

平成 30 年 6 月 1 日

障害福祉サービス事業所 虐待防止担当 様

市町村虐待防止担当 様

群馬県障害者権利擁護センター

センター長 滝澤 俊幸

障害者虐待防止のための出前講座のご案内

障害者の権利擁護、虐待防止に関しまして、日ごろよりご理解ご協力をいただきありがとうございます。障害者虐待防止法が施行され 5 年が経過しましたが、障害福祉サービスに携わる一人ひとりの権利擁護の意識や法律の理解、組織としての虐待防止のための体制整備などが、まだまだ十分でない現状があります。

群馬県障害者権利擁護センターでは、障害者への権利擁護の意識の向上や障害者虐待の防止のために、施設等へ出向いて職員研修や啓発研修として出前講座を開催しています。どうぞご活用くださるようご案内申し上げます。

(お願い：できるだけ多くの事業所に出前講座の派遣ができるようにするため、昨年度出前講座を受講した団体は、御遠慮ください。来年度以降にまたお申込みしてください。)

記

【目的】 障害者の支援に関わる人、地域の関係者が、障害者虐待について理解し、権利擁護の意識の向上と虐待の予防、早期対応ができるようにする。

【対象】 障害者へのサービスを提供する事業所、施設従事者、行政関係者、一般の方など

【期間】 平成 31 年は 2 月まで実施。受け付け後、担当者より連絡します。

【内容】 高齢者虐待対応防止法の理解、障害者虐待対応防止法の理解、早期発見のポイントなど

★ 具体的な相談にも応じます。

【時間】 質疑応答を入れて、1 時間から 2 時間（依頼される方で設定ください）

【会場】 実施団体は各団体などご準備下さい。

【講師】 群馬県障害者虐待対応専門職チームメンバー 社会福祉士

【申し込み先】 裏面申込用紙でお申し込みください。（メール、FAX 可）

《群馬県障害者権利擁護センター（群馬県社会福祉士会事務局）》

〒 371-0843 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター7 階

TEL 027-289-3127 FAX 027-212-7260

E-mail shougaikenriyogo@gunma-csw.or.jp